

港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考  
一次審査集計結果【確定】

A事業者

項目		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
<b>1 業務実績について【提出資料5、6】</b>						
(1)	事業者の業務実績 ※事務局採点	6	6	6	6	6
事業者は、平成25年度以降(過去5年間)に地方公共団体又は民間企業等から発注を受け、履行期間3か月以上継続して客引き行為等防止巡回指導業務と類似した業務を行った実績を有しているか。 【類似業務の基準】 官公庁等の条例等の規定に基づき、委託により巡回啓発・指導を行う業務(車両による巡回啓発・指導を除く。)。なお、同一発注機関での同一業務については、1件として扱う。 実績なし:0点、1件~5件:3点、6件~10件:4点、11件以上:5点		事務局採点:6点(3件)				
(2)	警備員指導教育責任者(同資格保有者)の業務実績	8	10	6	10	8
警備員指導教育責任者(同資格保有者)は、平成25年度以降に地方公共団体から委託を受け、類似した事業の実績を有している、または警備業としての豊富な経験を有している。 【類似業務の基準】 官公庁等の条例等の規定に基づき、委託により巡回啓発・指導を行う業務(車両による巡回啓発・指導を除く。)						
<b>2 業務に対する基本的な考え方・取組姿勢【提出資料7】</b>						
(1)	業務に対する基本的な考え方・取組姿勢	8	8	6	10	8
業務の目的や内容を正確に理解しているか。 業務遂行に向けた考え方、取組姿勢、視点など十分な意欲を有しているか。						
<b>3 人材の確保等について【提出資料8】</b>						
(1)	人材確保について	12	12	9	12	12
業務に従事させる職員は、警察官OB等の実務経験者を確保するとともに、実績や経験を有しているか。また、その職員を確保する態勢が明確に計画されているか。 急な欠員に対応できる体制が確立されているとともに適正な雇用形態であるか。						
(2)	業務従事者への教育について	12	12	9	15	12
事業実施に必要な教育のほか、スキルアップや事業の充実のために、豊富な経験を有した指導担当者が積極的に研修等を実施しているか。						
<b>4 実施体制等について【提出資料9】</b>						
(1)	安全対策について	8	6	6	6	6
業務を安全に履行する体制及び業務中の事故等防止対策が確立されているか。						
(2)	緊急時の体制について	8	6	6	10	6
業務履行中に発生または発見・現認した事件、事故など緊急時の対応及び関係機関との連絡・連携体制が確立されているか。						
(3)	警察等関係機関との連携	8	6	4	10	8
業務の実施にあたり、警察等関係機関との連携体制が構築できるか。						
(4)	ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の実施体制、来街者への対応等の提案	12	12	9	15	9
ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた実施体制、来街者への対応等について提案がなされているか。						
<b>5 来街者等への対応について【提出資料10】</b>						
(1)	来街者等への効果的な周知・啓発について	8	8	6	10	8
港区客引き行為等の防止に関する条例及び六本木安全安心憲章を効果的に周知・啓発する方法が確立されているか。						
<b>6 各地区の地域特性を踏まえた改善手法について【提出資料11~13】</b>						
<b>(1)新橋地区の地域特性を踏まえた改善手法について【提出資料11】</b>						
ア	新橋地区における客引き行為等の地域特性の把握及び現状分析	8	10	4	10	8
新橋地区における客引き行為等の状況(客引き行為者等の発生時間・場所、人数等)や特徴(業態等)を的確に把握し、分析しているか。 【加点記載項目】 ①発生場所②発生時間帯③発生人数④業態等の特徴⑤客引き行為者の特徴						
イ	状況改善に向けた具体的な手法及び期待される効果	8	8	4	10	8
新橋地区の現状を踏まえ、効果(客引き行為者の減少)を期待できる実現可能な提案となっているか。						
<b>(2)六本木地区の地域特性を踏まえた改善手法について【提出資料12】</b>						
ア	六本木地区における客引き行為等の地域特性の把握及び現状分析	10	10	6	10	8
六本木地区における客引き行為等の状況(客引き行為者等の発生時間・場所、人数等)や特徴(業態等)を的確に把握し、分析しているか。 【加点記載項目】 ①発生場所②発生時間帯③発生人数④業態等の特徴⑤客引き行為者の特徴						
イ	状況改善に向けた具体的な手法及び期待される効果	8	8	6	10	8
六本木地区の現状を踏まえ、効果(客引き行為者の減少)を期待できる実現可能な提案となっているか。						
<b>(3)赤坂地区、大門・浜松町地区、田町地区及び品川地区の地域特性を踏まえた改善手法について【提出資料13】</b>						
ア	赤坂地区、大門・浜松町地区、田町地区及び品川地区における客引き行為等の地域特性の把握及び現状分析	8	10	4	10	8
赤坂地区、大門・浜松町地区、田町地区及び品川地区における客引き行為等の状況(客引き行為者等の発生時間・場所、人数等)や特徴(業態等)を的確に把握し、分析しているか。 【加点記載項目】 ①発生場所②発生時間帯③発生人数④業態等の特徴⑤客引き行為者の特徴						
イ	状況改善に向けた具体的な手法及び期待される効果	8	8	4	10	8
赤坂地区、大門・浜松町地区、田町地区及び品川地区の現状を踏まえ、効果(客引き行為者の減少)を期待できる実現可能な提案となっているか。						
<b>7 見積額の評価【提出資料14】</b>						
(1)	平成31年度見積価額 ※事務局採点	5	5	5	5	5
港区の提示金額に対し、見積額が提示額範囲内の金額であるか。 ●平成31年度:3億1,311万円(税別) (3億1,311万円より高額:失格、3億1,000万円以上3億1,311万円以内:1点、3億500万円以上3億1,000万円未満:2点、3億円以上3億500万円未満:3点、2億9,500万円以上3億円未満:4点、2億9,500万円未満:5点)		事務局採点:5点(※金額は2億9,441万4,400円)				
(2)	平成32年度見積価額 ※事務局採点	4	4	4	4	4
港区の提示金額に対し、見積額が提示額範囲内の金額であるか。 ●平成32年度:3億3,505万円(税別) (3億3,505万円より高額:失格、3億3,000万円以上3億3,505万円以内:1点、3億2,500万円以上3億3,000万円未満:1点、3億2,000万円以上3億2,500万円未満:2点、3億1,500万円以上3億2,000万円未満:3点、3億1,000万円以上3億1,500万円未満:4点、3億1,000万円未満:5点)		事務局採点:4点(※金額は3億1,471万8,900円)				
(3)	平成33年度見積価額 ※事務局採点	4	4	4	4	4
港区の提示金額に対し、見積額が提示額範囲内の金額であるか。 ●平成33年度:3億1,182万円 (3億1,182万円より高額:失格、3億1,000万円以上3億1,182万円以内:1点、3億500万円以上3億1,000万円未満:2点、3億円以上3億500万円未満:3点、2億9,500万円以上3億円未満:4点、2億9,500万円未満:5点)		事務局採点:4点(※金額は2億9,915万400円)				
<b>8 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価※事務局採点</b>						
ワーク・ライフ・バランス推進企業として、募集要項に記載の評価条件を満たしているか。 (評価条件を満たしている場合は、一次審査合計評価点の5%を合計点数の内数として配点します。満たしていない場合は0点)		10	10	10	10	10
		事務局採点:10点(※港区ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定)				
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
		163	163	118	187	154
		/200	/200	/200	/200	/200
一次審査小計点(①)		785				
【加点項目】 区内事業者が単独又は区内事業者と区外事業者で共同事業体を構成して参加した場合に、区内事業者への優遇として、一次審査における合計評価の5%を一次評価点に加点します。		加点項目 785(①)×0.05=40				
		一次審査(書類審査)合計点 (小計点(①)+加点項目) <b>825</b>				